



広報

大熊町役場会津若松出張所

2月1日発行／大熊町役場総務課 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号 ☎フリーダイヤル：0120-26-3844(代)  
E-mail：okuma@town.okuma.fukushima.jp／ ブログ大熊町 <http://blog-okuma.jugem.jp/>／  
大熊町公式ホームページ臨時サイト <http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

今月の主な内容

- 平成25年大熊町成人式 ②
- 中間貯蔵施設 ③～⑤
- 事前調査説明会開催 ⑥
- 町のうごき ⑦
- 町民のひろば ⑧～⑬
- インフォメーション ⑭～⑮
- 保健だより ⑯～⑰
- 町民掲示板 ⑱
- お知らせ

フルーツの香り漂う ロマンの里

# おおくま



## 祝 成人

—平成25年大熊町成人式—

# 2

2013〔平成25年〕No.487

# 前へ、未来へと向かって

## 大熊町成人式



平成25年大熊町成人式が1月13日、昨年と同じ会津若松ワシントンホテルで行われ、男50人、女45人の計95人の新成人が出席し、大人の仲間入りを果たしました。

式では、渡辺町長から「中間貯蔵施設や廃炉に向けての問題など数十年の長い取り組みが必要とされています。現役である私たちだけで対応できる問題ではありません。皆さんの協力が必要となります。皆さんが大きく羽ばたき活躍することを期待します」との式辞の後、新成人代表の半澤沙帆さんへ、成人証書と記念品が送られました。

来賓では、菅家一郎衆議院議員、坂本栄司福島県議会議員、千葉幸生町議会議長、恩師の星健二元大熊中学校教頭が祝



成人証書を受け取る半澤沙帆さん



謝辞を述べる吉田悠将さん

辞を述べました。星元教頭は、「前を向いて今できることを精一杯頑張ることが、大熊町、そして福島県の復興に繋がると信じています。希望ある未来を見つめて歩みを進めると共に、ご両親や関係者の皆さんに感謝の気持ちを忘れないでください」と語りかけました。

式の最後に、新成人を代表して、吉田悠将さんが「私たちは自分の足で力強く立ち、少しずつ前へ未来へと向かって歩んでいこうと思います。これからは大人としてひとりの人間として社会の一員であることを自覚し、よく考え責任のある行動ができるよう心がけ、私たちがこの大熊町に少しでも貢献できるよう努力していきます」と謝辞を述べました。

# 中間貯蔵施設の事前調査について 説明会を開催しました

除染に伴い発生した土や廃棄物などを、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する中間貯蔵施設。その調査対象地区（小入野区、野馬形区、大和久区、夫沢1・2・3区）への説明会を1月8日～10日、会津若松市、郡山市、いわき市の3会場で開催しました。今回の説明会へは3会場合わせ約460人の町民が参加しました。

説明会の主な内容をお知らせします。

## ○貯蔵するものは何ですか？

1. 仮置場などに保管されている、除染に伴い発生した土や廃棄物  
・仮置場などに保管されている土や落葉・枝などを貯蔵する予定です。
2. 1 kgあたり10万Bq（ベクレル※）を超える放射能濃度の焼却灰など  
・可燃物は、原則として焼却し、焼却灰を貯蔵する予定です。  
※ Bq（ベクレル）とは、放射能の強さを表す単位（放射性物質から1秒間に出る放射線の数を表す）

いずれも、福島県内で発生したものに限りです。

## ○どのような施設ですか？

中間貯蔵施設は、下記のように様々な機能をもつ施設から構成される予定です。放射性物質を含む土や廃棄物を管理・保管する施設とすることに加え、様々な設備により構成されます。

大規模な施設となるため、完成した部分から順次施設の運用を始める予定です。

### ①貯蔵施設

土や廃棄物を貯蔵します。放射線の遮へいや放射性物質の流出・飛散、地下水汚染防止のための対策を施します。

### ②受入・分別施設

搬入される土や廃棄物の重量や放射線量の測定、分別を行います。

### ③減容化施設

除染で発生した草木・汚泥などを焼却・減容化します。

### ④常時モニタリング施設

空間放射線や地下水のモニタリング（監視）を行います。（様々な場所に配置）

### ⑤研究等施設

貯蔵する土壌や廃棄物の減容化技術、放射性物質の効果的な分離技術の研究等を行います。

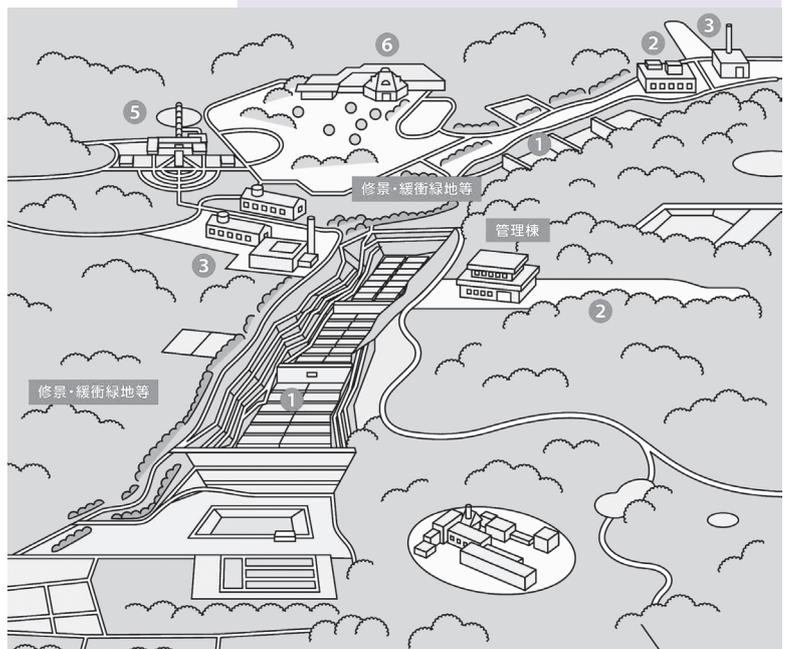
### ⑥情報公開センター

施設の運営についての情報を、住民のみなさまをはじめ広く発信します。

※減容化とは？ 廃棄物を事前に焼却、粉碎、圧縮することなどで、保管・処分する容量を少なくすること。

[中間貯蔵施設の大きさ（想定）]

施設全体の容量約 1,500 万～約 2,800 万 $\text{m}^3$   
東京ドーム（約 124 万 $\text{m}^3$ ）の約 12～23 倍



※本イメージ図は現時点で想定される施設・構造の例を示したものであり、実際の施設・構造は変更になる場合があります。

### ○調査の候補地はどこですか？

中間貯蔵施設の調査候補地は、次のような観点から選定されました。

- ①必要な敷地面積の確保
- ②土壌や廃棄物が大量に発生する地域からの近さ
- ③主要幹線道路へのアクセス
- ④断層、軟弱地盤などを避ける
- ⑤河川の流れの変更などの最小限化

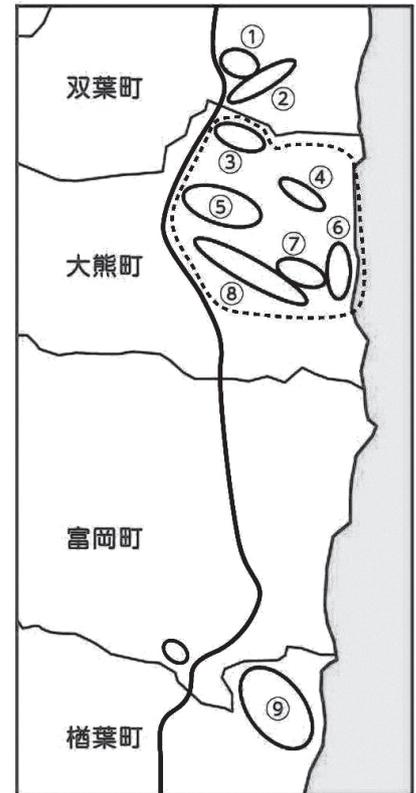
この考え方をふまえ、以下の3箇所に設置が検討されています。

- ①双葉町の福島第一原子力発電所北側
- ②大熊町の福島第一原子力発電所南側
- ③楡葉町の福島第二原子力発電所南側

この中から対象となる調査候補地として以下の3つの要件を考慮し、既存のデータを活用して右図のように候補地が選定されました。

- ①谷地形や台地・丘陵地など元々の地形の有効活用
- ②既存施設の活用
- ③防災にも資する箇所の活用

※この調査候補地に示した地点は、あくまで現時点で調査を実施することを想定している大まかな範囲を示したものです。調査を進めていく中で、この範囲の周辺での調査も実施する場合があります。



### ○調査の内容は何ですか？

中間貯蔵施設の調査は、以下3つの目的を踏まえ、調査候補地に関し必要な項目について行うこととしています。

- ・施設の設計・設置の具体化のため
- ・環境への影響を評価するため
- ・安全な搬入のため

目的	調査項目	内容
施設の設計・設置の具体化のため	現地踏査	・調査の実施地点の特定 ・水源の把握 ・地質分布状況の把握
	ボーリング調査	・保管施設などの安全性確保 ・地質や地下水位などの把握 ・地盤の硬さなどの把握
	線量測定	・作業員の健康管理 ・設計、安全性のための基礎データ取得 ・環境への影響の評価のための補完的データの取得
	盛土試験	・盛土の踏み固めに必要となる重機の転圧回数などの把握
環境への影響を評価するため	環境調査	・動植物などの現況の把握 ・放射性物質による人や野生動物への影響の評価のためのデータ取得
安全な搬入のため	交通量調査・道路状況調査	・搬入計画策定のために必要な交通量や道路状況などの把握

○どのような安全対策をとるのですか？

<p><b>ポイント① 施設の安全設計</b></p> <p>放射線の遮へいや放射性物質の飛散・流出防止に必要な構造にします。</p> <p>覆土やコンクリートにより放射線をさえぎることで、施設周辺の空間線量率が上がらないようにするなど、放射線の遮へいや放射性物質の飛散・流出防止に必要な構造にします。</p>	<p><b>ポイント② 運搬時の安全確保</b></p> <p>放射線の遮へいや放射性物質の飛散・流出防止に必要な容器や車両の利用などによって、安全に運搬を行います。</p> <p>大型土のう袋などの容器や梱包材、水密性を有する運搬車両などを利用することにより、放射線の遮へいや放射性物質の飛散・流出の防止を図り、運搬時の安全を確保します。</p>
<p><b>ポイント③ 地震・津波への対応</b></p> <p>想定される地震・津波に対し、施設の安全を確保します。</p> <p>地震や津波を適切に想定し、施設が安全に保たれるよう、必要な対策を講じます。</p>	<p><b>ポイント④ 環境モニタリング</b></p> <p>環境モニタリングにより、地域のみなさまの安全を継続して確認します。</p> <p>施設内・外の放射線量や地下水・周辺水域などのモニタリングを行い、地域のみなさまの安全を継続して確認します。</p>
<p><b>ポイント⑤ 安全な操業</b></p> <p>安全に操業を行うための管理・教育を実施します。</p> <p>安全な操業を行うために、法令遵守の徹底やマニュアル類の整備、従業員・作業員の教育を実施し、事故やトラブルの防止に努めます。</p>	<p><b>ポイント⑥ 緊急時対策（災害、事故）</b></p> <p>災害・事故などに備え、必要な対策を講じます。</p> <p>万が一の災害や事故の発生を想定し、地域のみなさまへの連絡や影響緩和・事故収束のための準備・対応を行います。</p>
<p><b>ポイント⑦ 地域とのコミュニケーション、情報公開</b></p> <p>地域とのコミュニケーションを図ります。</p> <p>地域とのコミュニケーションや情報公開を積極的に図り、地域のみなさまに安心していただけるよう努めます。</p>	 <p>情報公開ルーム</p>

■事前調査に関するQ&A

**Q** 調査方法と調査場所、調査期間はどのようになっているか。

**環境省** 調査方法は、町内6カ所の候補地の公道を歩いて状況を確認する現地踏査と、地質を調査するボーリング調査。ボーリング調査地が民地であれば地権者の同意をいただく。

調査場所は、円で囲んだ場所6カ所及びその周辺となるが、現場を確認してみないと具体的な場所は決められない。調査期間は、3ヶ月を予定している。

**Q** 調査候補地が9カ所から6カ所となった理由はなにか。また、調査候補地が減った場合、面積は減るのか。

**環境省** 熊川地区を調査候補地から外した理由としては、河川が急流であることや地盤沈下等を考慮したからである。減った分の容量は残りの6カ所で対応することになる。

**Q** 中間貯蔵施設ができると周りの住宅はどうなるのか。

**環境省** 町の復興とも密接に関係してくるので現段階でははっきりとは言えない。まずは調査をさせていただきたい。

**Q** 事前調査はいつ、だれが決めるのか。

**町長** 11月28日に双葉郡と県に対して事前調査について協力してほしいとの要請が国からあった。調査イコール建設ではないことを前提に町として受け入れる判断をした。

なお、今後、福島県や楡葉町、双葉町との調整を行いながら進められていくことになる。

**Q** 建設に係る補償はどのようになっているのか。

**環境省** 補償については、調査が終了し建設予定場所が決まらなると決まらないうが、公共事業の用地補償基準に基づいて払われる。

**Q** 調査結果が出た際、もう一度説明会を開催するのか。

**環境省** 住民の方に理解を得ることが施設設置の前提であるので、設置することになれば何度も足を運んで説明しなければと考えている。

◎今回は、あくまで事前調査に関する説明であったため、具体的な説明がありませんでした。町としては、今回いただいた課題等を整理した後、あらためて全町民の方へ説明会を実施いたします。

## 平野復興大臣が 退任のあいさつに訪れました

平野達男前復興大臣が12月22日、退任のあいさつのため役場会津若松出張所を訪れ、渡辺町長と会談しました。

平野前大臣は「しっかりとした結果はまとめられなかったが、賠償等、議論できる土台はできたと思う。国主導でやっていくことは変わってはいけない。しっかりと引き継いでゆく」と約束しました。

渡辺町長は「復興にご尽力いただきありがとうございました。ご恩に報いるためにも頑張っていきます」と礼を述べ、また、町が抱える復興への課題などについて、しっかりとした引き継ぎを要望しました。



渡辺町長に約束する平野前復興大臣

## 東京電力広瀬社長が渡辺町長と面談しました



渡辺町長に決意を述べる広瀬社長

東京電力の広瀬直己社長が1月11日、役場会津若松出張所を訪れ、渡辺町長と面談しました。

広瀬社長は同日に開かれた東京電力福島復興本社会議で社員挙げて福島の復興に向けて取り組むのを確認したことを伝え、「社員全員がいろいろな形でこちらに来て汗かき、指導いただきながら少しでもお役に立てるようしっかりやっていきたい」と決意を述べました。

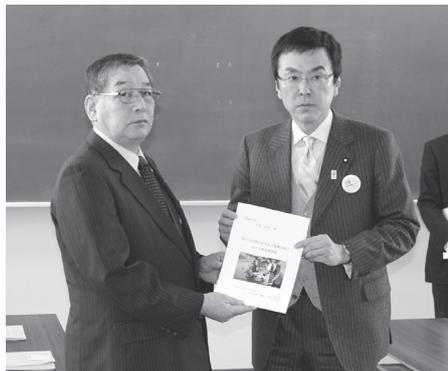
これに対し、渡辺町長は「大熊町は区域再編し、先行除染が本格的に始まる。町民の帰還、生活再建に向けて、また、復興復旧に向けてしっかり努力していきたい。除染、賠償についても町民に寄り添うような形でしっかりと対応してほしい。」と要望しました。

## 石原環境大臣に要望書を手渡しました

石原伸晃環境大臣が1月23日、役場会津若松出張所を訪れ渡辺町長と会談しました。

渡辺町長は、原子力災害の安全かつ着実な収束と廃炉、帰還困難区域の本格除染や除染作業の実態調査、中間貯蔵施設現地調査の内容や時期等の住民への丁寧な説明、長期継続的かつきめ細やかな復興支援等を盛り込んだ要望書を石原環境大臣に手渡しました。

会談終了後、石原大臣は「中間貯蔵施設ができない限り福島県内で排出された高線量の廃棄物が仮置場に置きっぱなしになってしまう。町や住民の皆さん方にしっかりとご説明し中間貯蔵施設を一日も早く作っていく。平行して高線量地域の除染も考えていかなければならない」と話しました。



要望書を手にする  
石原環境大臣と渡辺町長



### 町民憲章

健康で楽しく働ける、豊かなまちをつくりましょう。  
 みんなで助けあい、明るいまちをつくりましょう。  
 きまりを守り、平和な住みよいまちをつくりましょう。  
 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。  
 進んで学び、香り高い文化のまちをつくりましょう。

# 町民の ひろば

## 双葉警察署長、会津若松警察署長から感謝状が贈呈されました

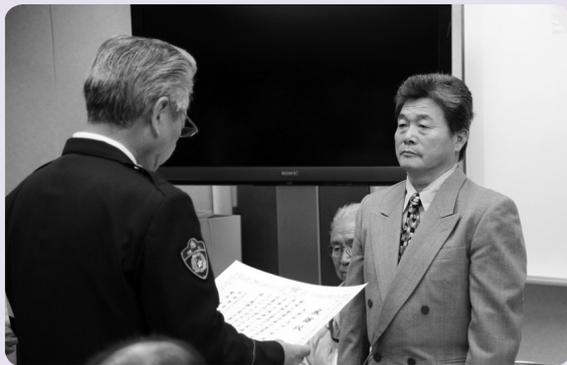
12月28日、双葉警察署長感謝状贈呈式が双葉警察署（福島警察署川俣分庁舎）で、会津若松警察署長感謝状贈呈式が会津若松警察署で行われました。

双葉警察署では蜂須賀禮子さん（大野）と大熊町見回り隊が、会津若松警察署では赤井光清さん（新町）が、各警察署長から感謝状を贈呈されました。この感謝状贈呈は、警察業務全般および署員の福利厚生等についての多大な功労等について行われるものです。

蜂須賀さんは道の駅ならはの双葉警察署臨時庁舎開設時の警察業務への協力、大熊町見回り隊は大熊町内のパトロール活動による犯罪抑止への協力、赤井さんは役場会津若松出張所入り口の横断歩道での交通誘導による地域の交通安全に貢献したことにより贈られました。



蜂須賀禮子さん



大熊町見回り隊 島原健二郎副隊長



赤井光清さん

## 文字・活字文化推進大賞を受賞



小野田校長へ副賞を贈呈する武内教育長

大熊町教育委員会は昨年10月、「第6回文字・活字文化推進大賞」（主催・社団法人全国出版協会）を受賞いたしました。これは、文字・活字を通して地域の文化振興に功績のあった団体（個人）に、毎年全国から一つ（一人）選ばれ与えられる大変権威のある賞です。町民の皆様にご報告と御礼を申し上げます。

今回、大熊町教育委員会が選ばれた理由としては、ここ10年間読書活動に力を入れ、様々な施策を展開しその成果が出てきていること、そして、全町避難となってからも、全国の皆様の支援を受けながら学校教育を中心に読書活動を継続してきていることがあげられています。副賞として50万円をいただきました。教育委員会でその用途について話し合ったところ、「10年間がんばってきた主役は現在の中学生だ」と意見が一致し、3学期の始業式にその贈呈を行いました。

以上、町民の皆様にご報告と、そして御礼を申し上げます。教育委員会では今後とも町民の皆様と共に、読書の楽しさ、その持っているすばらしい力を確認し、読書活動の推進を図って参ります。

大熊町教育委員会教育長 武内敏英

## 平成24年分の申告相談日程

今年の申告相談につきましては、昨年の会津若松市、いわき市に加え、郡山市、福島市にて別表のとおり実施いたします。なお、大熊町役場会津若松出張所では会場が確保できないため、ハイテクプラザを会場といたしますので御了承ください。

また、上記以外に避難されている方につきましては、別途郵送にて受付を行います。

### 所得を申告される方へのお願い

東京電力(株)より支払われた賠償金のうち、平成24年中に受け取った給与等の就労不能損害や、事業等の逸失利益につきましては、平成24年分の収入としての申告が必要になります。(なお、包括請求により平成25年以降の分を含めて支払いを受けている場合は、その中で平成24年12月までの分を、平成24年分の収入として申告するようになります。)

つきましては、申告の際には以下の書類を御用意していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○ 給与等の就労不能損害の個人別の支払額がわかるもの

- (例)・東京電力(株)から発行された「お支払い明細書」
- ・東京電力(株)に提出した「賠償金ご請求書」の計算書の写し

※簡易請求をしている場合は、個人別の支払額の明細が発行されないため、第1回または第2回請求の際の「お支払い明細書」などを御用意ください。

#### ○ 事業等の逸失利益の金額がわかるもの

- (例)・個人事業、不動産の賠償について、東京電力(株)から発行された「算定明細書」
- ・農業の賠償について、JA ふたばから発行された「本払い支払明細書」

※肉用牛に対する賠償については、親牛に対する賠償は非課税、子牛に対する賠償は課税となるため、内訳が記載された「農家別家畜産台帳」などを別に御用意ください。

### 平成24年分 所得申告相談日程

日程	申告会場		受付時間
2月15日(金)	会津若松市	河東学園仮設住宅集会所	午前9時～午後4時
2月18日(月)	いわき市	いわき連絡事務所 内	午前9時～午後4時
2月19日(火)			
2月20日(水)			
2月21日(木)	いわき市	渡辺町昼野仮設住宅集会所	午前9時～午後4時
2月22日(金)		鹿島町下矢田仮設住宅集会所	午前9時～午後4時
2月25日(月)	会津若松市	城北小学校北仮設住宅集会所	午前9時～11時
		東部公園仮設住宅集会所	午後1時30分～4時
2月26日(火)	会津若松市	亀公園仮設住宅集会所	午前9時～11時
2月27日(水)	福島市	自治会館 3階303会議室	午前9時～午後4時
2月28日(木)	郡山市	ビッグパレットふくしま3階小会議室	午前9時～午後4時
3月1日(金)			
3月4日(月)	会津若松市	松長近隣公園仮設住宅集会所	午前9時～午後4時
3月5日(火)			
3月6日(水)			
3月7日(木)	会津若松市	一箕町長原地区仮設住宅集会所	午前9時～午後4時
3月8日(金)			
3月11日(月)	会津若松市	福島県ハイテクプラザ 会津若松技術支援センター 交流スペース	午前9時～午後4時
3月12日(火)			
3月13日(水)			
3月14日(木)			
3月15日(金)			

お問い合わせ先 大熊町役場会津若松出張所 税務課

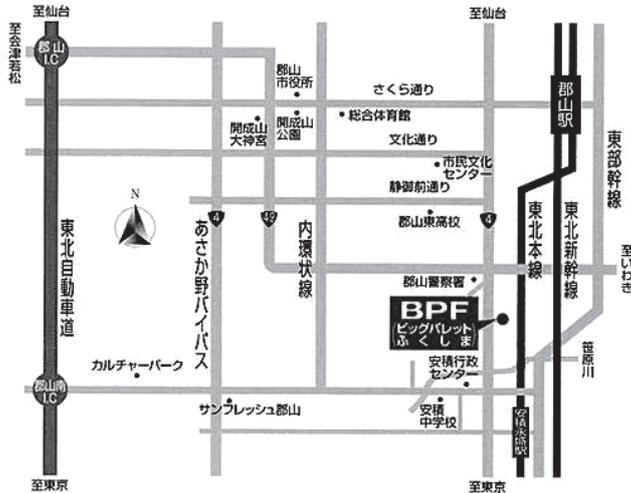
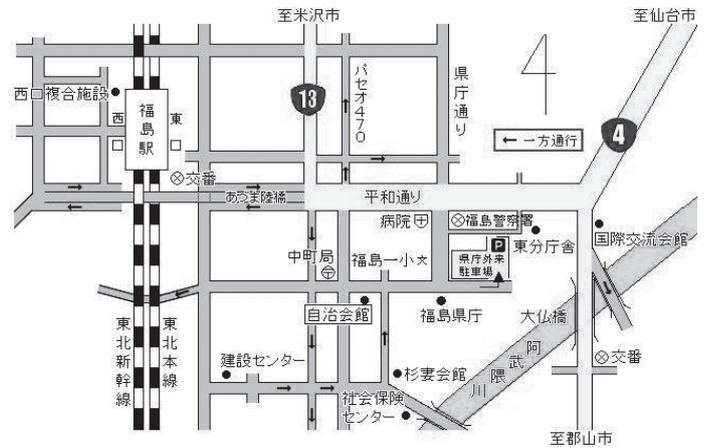
## 確定申告会場案内

### 福島会場

福島県自治会館  
(3階303会議室)

福島県福島市中町8番2号

※県庁外来駐車場を利用する際には、  
駐車券を忘れずにお持ちください。



### 郡山会場

ビッグパレットふくしま  
(3階小会議室)

福島県郡山市南二丁目52番地

### 会津若松会場

福島県ハイテクプラザ  
会津若松技術支援センター  
(交流スペース)

福島県会津若松市一箕町  
大字鶴賀字下柳原88-1



# 一時立入り受付コールセンター 及びホームページの開設について

原子力災害現地対策本部では、帰還困難区域等への住民の一時立入り、線量計貸出しやスクリーニングの受付を行うコールセンターを開設しています。また、一時立入りのスケジュールや受付状況の確認ができるホームページが開設されています。

## ◆一時立入り受付コールセンターの概要

7巡目の一時立入りについて、6巡目同様、一時立入り受付等をコールセンターにて行うこととなります。一時立入りを希望される世帯の方は、コールセンターへ電話をして、下記実施日の中からご都合の良い日程をお伝えください。

- 電話番号：0120 - 234 - 530
- 受付開始：平成25年2月1日
- 受付時間：午前8時～午後9時（祝・休日含む）  
（1月29日～31日、2月10日は、受付準備等のため電話がつながりません。）

## ◆7巡目一時立入りスケジュール

○マイカー ※実施日ごとに受付締切日・制限台数がありますので、お早めに受付をしてください。

中継基地	実施日
毛萱 (福島第二原子力発電所付近)	2/13(水)、2/15(金)、2/21(木)、2/23(土)、2/24(日)、 2/28(木)、3/2(土)、3/8(金)、3/10(日)、3/20(水)、 3/22(金)、3/23(土)
幾世橋(浪江)	2/24(日)、2/28(木)、3/23(土)

○バス ※実施日ごとに制限人数がありますので、お早めに受付をしてください。

中継基地	実施日
毛萱 (福島第二原子力発電所付近)	3/14(木)、3/17(日) ※2月24日(日)までに予約願います。

※6巡目までの一時立入り実績等をもとに、世帯主の方宛にお知らせしています。  
コールセンターでの受付の際は、お知らせに記載されている「問い合わせ番号」をお申し出いただくスムーズに受付が行われますので、ご活用ください。

## ◆ホームページの開設について

下記のアドレスから、予約状況などが確認できます。

- アドレス：<http://www.ichijitachiiri.com>

お問い合わせ先 大熊町役場会津若松出張所 災害対策本部

## 税

### 土地・家屋の賠償に係る「固定資産税(土地・家屋)明細書」について

町では、東京電力による「土地・建物等に係る賠償」において、賠償金算定に必要となる平成23年1月1日現在の「固定資産税(土地・家屋)明細書」を1月10日付で納税義務者宛に送付しております。

賠償に関する内容および明細書に関してご不明な点がありましたら、お手数ですが左記の連絡先までご連絡ください。

#### お問い合わせ先

■「土地・建物等に係わる賠償」について

東京電力株式会社 福島原  
子力補償相談室

☎0120-926-404

受付時間/9時~21時

■「固定資産税(土地・家屋)明細書」について

大熊町役場会津若松出張所

#### 税務課

☎0120-26-3844

受付時間/8時30分~17時

(土日祝祭日を除く)

### 土地・建物の代替取得に係る各税の特例措置について

大熊町で土地・建物を所有していた方が、避難先で土地・建物を代替取得した場合、以下の税金の特例措置があります。

#### ◆登録免許税(国税)

不動産を取得し、法務局にて登記する際に係る税金です。

#### 1. 建物のみの取得の場合

大熊町で所有していた建物と代替取得した建物に対する面積要件はなく、全額免除となります。

※新たな建物の所有者については、大熊町での建物の所有者から見ると、同居していた3親等内の被災親族であれば、免除の対象となります。

(必要書類)

(1)建物所在証明書(登録免許

税関係)

2. 土地を先に取得し、後から建物を取得する場合

大熊町に所有していた土地の面積と同等以下、もしくは大熊町に所有していた住宅の面積の2倍以下であれば、全額免除となります。

ただし、土地の取得に係る登録免許税は、建物を取得する事が前提で免除となるため、先に土地のみを取得し、しばらく後に建物を取得するという場合は、免除の対象になりません。

(必要書類)

#### 税務課

☎0120-26-3844

受付時間/8時30分~17時

(土日祝祭日を除く)

大熊町で所有していた土地及び建物の面積に対して、代替として取得した土地及び建物の面積に応じて免除されます。

ただし、土地の取得に係る登録免許税は、建物を取得する事が前提で免除となるため、先に土地のみを取得し、しばらく後に建物を取得するという場合は、免除の対象になりません。

(必要書類)

(1)建物所在証明書(登録免許

税関係)

(2)課税台帳記載事項証明書

(3)建物に係る建設工事請負契約書等

約書等

■お問い合わせ先：お近くの法務局

◆印紙税(国税)

不動産取得の際に取り交わす契約に係る税金です。

大熊町で所有して建物と代替取得した建物に対する面積要件はなく、非課税となります。

また、大熊町で土地を所有していても、建物を代

替取得するための土地の取得の場合は、非課税となります。

(必要書類)

(1)建物所在証明書(印紙税関

係)

■お問い合わせ先：お近くの税務署

◆不動産取得税(県税)

不動産を取得した際に係る税金です。

大熊町で所有していた土地及び建物の面積に対して、代替として取得した土地及び建物の面積に応じて免除されます。

市町村によって異なりますので、詳しくは不動産を取得し

た市町村の税務部署にお問い合わせください。

(必要書類)

大熊町で所有していた土地及び建物の面積に対して、代替として取得した土地及び建物の面積に応じて免除されます。

都道府県によって異なりますので、詳しくは不動産を取得した都道府県の税務部署にお問い合わせください。

◆固定資産税(市町村税)

不動産を所有している場合に係る税金です。

大熊町で所有していた土地及び建物の面積に対して、代替として取得した土地及び建物の面積に応じて免除されます。

市町村によって異なりますので、詳しくは不動産を取得し

た市町村の税務部署にお問い合わせください。

(必要書類)

(1)建物所在証明書(印紙税関

係)

■お問い合わせ先：お近くの税務署

◆不動産取得税(県税)

不動産を取得した際に係る税金です。

大熊町で所有していた土地及び建物の面積に対して、代替として取得した土地及び建物の面積に応じて免除されます。

市町村によって異なりますので、詳しくは不動産を取得し

た市町村の税務部署にお問い合わせください。

(必要書類)

## 手続き

### 自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

#### お問い合わせ先

東北運輸局福島運輸支局  
登録関係

☎050-5540-2015

検査関係

☎024-546-0342



# 国保

## 大熊町国民健康保険の加入・脱退手続き

届け出は14日以内におこないまししょう！

職場の健康保険をやめたとき、または職場の健康保険等に加入したときは国民健康保険・年金の手続きが必要で

す。届け出は会津若松出張所の窓口または郵送にて受付しています。郵送で届け出される場合は必要書類をそろえて住民課国保年金係宛に送ってください。

必要書類等は次のとおりとなりますので届け出忘れのないようご注意ください。

### 《国保加入届け出と必要書類》

職場の健康保険（本人・扶養）、後期高齢者医療保険制度で医療を受けている人や生活保護を受けている人を除いて、全ての人が国保に加入します。

①「社会保険等資格喪失証明書」または、退職証明書・

離職票など。退職年月日または資格喪失年月日（退職日の翌日）が記載されていて、事業所の所在地・名称・代表者名・事業所印のあるもの。

②印鑑（認め印）【郵送の場合を除く】

【郵送での届け出の場合のみ③と④も必要です】

③「大熊町国保加入・脱退手続き申請書」または「避難先住所、☒大熊町住所、☑国保に加入する人全員の氏名・生年月日、☑連絡先（携帯等）、☑国民年金保険料免除申請希望の有無と申請する人数を記載したメモ用紙

④返信用封筒（定形サイズ）に①避難先住所②送り先の宛名を記入したもの

※返信用封筒に切手は不要です。

### 《国保脱退届け出と必要書類》

国民健康保険に加入している方が、社会保険等に加入した場合に国保脱退の手続きが必要となります。※社会保険等の保険証もしくは資格取得証明書ができましたら、速

やかに手続きを済ませてください。

①加入した社会保険等の保険証（加入した人全員分）コピーでも可。もしくは社会保険等資格取得証明書の写し

②印鑑（認め印）【郵送の場合を除く】

③今まで使用していた国民健康保険の保険証等※社会保険等に加入した人全員分

【郵送での届け出の場合のみ④も必要です】

④「大熊町国保加入・脱退手続き申請書」または「避難先住所、☒大熊町住所、☑社保に加入する人全員の氏名・生年月日、☑連絡先（携帯等）を記載したメモ用紙

「社会保険等資格喪失証明書」（任意様式）と「大熊町国保加入・脱退手続き申請書」はホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

《東日本大震災に係る医療費一部負担金の免除について》  
現在、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の医療費一部負担金（平成24年2月末対

象外の費用を除く）の免除は、平成25年2月28日までとなっております。平成25年3月以降の免除については、厚生労働省から通知がきていないため未定となっております。皆様には対応が決定次第広報等でお知らせいたしますのでお待ちください。

お問い合わせ先  
大熊町役場会津若松出張所  
住民課国保年金係

## お願い

あなたの健康、見守ります。

（県民健康管理調査基本調査問診票のご回答のお願い）

福島県では、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、県民の皆さまの健康を長期にわたり見守ってまいります。その出発点として、問診票をご提出いただいた皆さまには、各々の外部被ばく線量をお伝えしております。

現時点で推計結果の通知が届いていない皆さまには、現在、急ピッチで作業を進めておりますので、もう少しお待ちください。

まだ作成されていない皆さまには、基本調査問診票にご記入いただき、平成23年3月11日から7月11日までのご自身の外部被ばく線量を確認いただくために、問診票のご提出をお願いいたします。

●出前書き方説明会・相談会  
お申し込みについて  
県と県立医科大学では、「県民健康管理調査基本調査問診票」に関する出前書き方説明会・相談会を皆様のご要望に応じて開催します。

開催日時は、土・日・祝祭日を除く午前9時から午後4時までの間で、1回当たり10名〜15名までの相談が可能です。

お問い合わせ先 医科大学県民健康管理センターまでお問い合わせください。

福島県立医科大学 県民健康管理センター  
024-547-1786  
HP：あなたの健康、見守ります。で検索

相談

ハローワーク会津  
若松からのお知らせ

2月の相談日等は次のとおりです。

◆出張相談会

◇2月13日(水)

○時間 午前9時30分～12時  
○場所 扇町1号公園仮設住宅集会所  
○相談内容  
①求人情報提供、職業相談  
②職業訓練情報提供  
③ところとからだのリラクゼーション・おしゃべり

○時間 午前9時30分～12時  
○場所 大熊町役場2階会議室  
○相談内容  
①求人情報提供、職業相談  
②職業訓練情報提供  
③ところとからだのリラクゼーション・おしゃべり

交流会(午前9時30分～10時30分)  
①会津地域以外の求人情報を閲覧希望の方は事前にご連絡ください。  
③自由参加です。詳しくは、震災特別相談窓口までお問い合わせください。

※2月13日(水)の出張相談には臨床心理士が同行します。メンタルヘルス相談をご希望の方は、震災特別相談窓口まで事前にご連絡ください。

◆震災特別相談窓口

○開所日時 毎週月～金曜日  
※祝日は除く。午前9時～12時、午後1時～4時

○場所 西分庁舎(ハローワークの道路向かい)  
☎0242-85-8595

※開庁時間内におかけください。

◇2月28日(木)

○相談内容  
①求人情報提供、職業相談  
②職業訓練情報提供  
③ところとからだのリラクゼーション・おしゃべり  
交流会(午前9時30分～10時30分)

◆臨床心理士による相談日

臨床心理士による職業相談、メンタルヘルス相談、健康相談ができます。  
○相談日 2月6日(水)、2月20日(水)、2月27日(水)

○時間 午前9時～12時  
○場所 ハローワーク西分庁舎  
※予約者優先。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

ハローワーク会津若松  
☎0242-85-8595

避難者の皆様のための就職相談会

ふくしま就職応援センターでは、次の日程にて就職相談会を開催します。お気軽にお越しください。  
○仕事を探しています。↓どんな仕事をお探ですか? ↓いわき・南相馬にも担当者がいます。こちらで登録して情報収集しましょう!  
○子どもが小さいので短時間の仕事がいい。  
○運転免許がないので近くで働きたい。  
○冬でもできる仕事を探したい。 などなど。

防災

富岡消防署からの  
お知らせ

【屋外での火災に  
注意しましょう!】

◇空気が乾燥する季節

現在、空気が乾燥して全国で火災が多発傾向にあります。特に屋外で火気の使用を実施した際、強風にあおられて火災となってしまうことが多く、いったん発生した火災は延焼拡大する恐れが高いので注意が必要です。

◆乾燥注意報とは?

乾燥注意報とは、火災の危険が大きいと予想される場合に火災予防のために気象台が発表する注意報です。火災発生の危険が著しく大きい場合で、一定の気象条件を満たした場合には、火災警報を発令して特別な警戒態勢をとります。

◇屋外で発生しやすい火災

外で多発している火災の原因として、たき火等が挙げられ、火災に至る理由は次のようになります。  
◆飛び火により他へ延焼する。  
◆風にあおられて炎が拡大する。  
◆自然に消えると思いつつ放置した。  
◆消したつもりで残っていた火種で再燃する。

お問い合わせ先

富岡消防署  
☎0240-25-8563  
植葉分署  
☎0240-25-2119





## 今年こそは、風邪に負けない!



2月は1年で最も気温が下がる月です。気温の低下とともに冷たい風がふくなど、風邪が流行しやすい時期でもあります。「万病のもと」といわれる風邪を、今年こそはしっかり予防して元気に乗りきりましょう。

### ★きちんと食べてたっぷり寝て、抵抗力をアップしましょう。

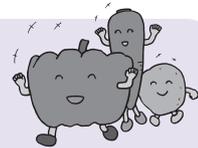
風邪にかかりやすいのは、不規則な生活や睡眠不足が続き、抵抗力が弱っている時です。規則正しい生活で気力・体力を充実させれば、ウイルスに近寄るスキを与えません。

#### ◆風邪予防のポイント

- ①家に帰ったら、うがい・手洗いを忘れずに。  
\*緑茶や紅茶には殺菌作用があるので、うがいには効果的!
- ②部屋の保温と加湿を十分に。(換気は1時間に1回が目安です。)
- ③鼻・口・えり周りを温かく保つ。(マスク・マフラーの着用)
- ④バランスのよい食事をとる。



- ◎ビタミンAには、鼻やのどの粘膜を強化し、ウイルスの侵入を防ぐ働きがあります。(ブロッコリー・人参・かぼちゃなどの緑黄色野菜、牛乳、卵など)
- ◎ビタミンCには、体内に侵入したウイルスを退治して、体の回復を早める働きがあります。(キウイ・みかんなどの果物、緑黄色野菜、いも類など)



### ★厚着に注意!

厚着はかえって抵抗力を弱め風邪をひきやすくなります。

### ★「風邪かな」と感じたら

水分を十分にとり、温かくして早めに休みましょう。食事では、脂っこいものや消化の悪いものとりすぎに気をつけてください。消化機能が低下しているので、胃腸に負担がかかると消化不良をおこし、体力維持に必要なミネラルやビタミンまで排出してしまうことがあります。

今年度の「総合健診」ならびに「こころのアンケート」結果をもとに、先月より保健師・栄養士・看護師などが訪問をさせていただいております。からだのことや食事について、また日常生活の過ごし方など心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

## 保健だより

申し込み・お問い合わせ先

大熊町役場会津若松出張所  
保健センター  
☎0120-26-3844

### 「こころの相談日」

～ストレスからくる不調はありませんか～

眠れない・気持ちが沈む・アルコールの量が増えた・イライラする・ものわすれしやすい等の不調はありませんか？お気軽にご利用ください。

会津地区

日時：2月12日(火)予約制  
場所：ゆっくりすっぺ

対象 本人またはご家族

内容 精神科医との個別相談  
(一人あたり30分程度)

いわき地区

日時：2月19日(火)予約制  
場所：いわき連絡事務所

※会津・いわき地区以外の方は  
ご相談ください。

### 「育児相談会」

※申し込みは不要ですので直接  
会場においでください。

～子育てについて一緒に話してみませんか～

日程 平成25年3月7日(木曜日)

受付時間 午前10時～11時

場所 会津若松市河東保健センター

対象者 就学前の乳幼児

内容 身体計測、育児相談、栄養相談、  
親子遊び、ベビーマッサージなど

持参する物 母子健康手帳、バスタオル



### 特定疾患患者見舞金の申請について

大熊町では、特定疾患の患者（未成年の場合はその保護者）様に対し特定疾患見舞金として年額2万円を支給しています。

今年度まだ申請していない方は、2月末までに忘れずに申請してください。

**対象者** 大熊町に住民登録し、かつ下記のいずれかに該当する方

- (1) 福島県知事が発行する「特定疾患医療受給者証」又は「小児慢性疾患治療研究事業認定証」を所持する方(未成年の場合はその保護者)
- (2) じん臓機能障がいによる人工透析治療を受け「特定疾病療養受療証」を所持する方

**申請方法** 電話等でお問い合わせいただいた方に申請書を郵送します  
記入後、保健センターへ郵送してください。

また、申請書は大熊町ホームページからもダウンロードすることができます。

**提出する書類** 1. 特定疾患患者見舞金受給資格認定申請書（必ず朱肉で押印）  
2. 福島県知事が発行する「特定疾患医療受給者証」又は「小児慢性疾患治療研究事業認定証」、保険者が発行する「特定疾病療養受療証」のいずれかの写し（コピー）1部

**申請期限** 平成25年2月28日（木）

**お問い合わせ・申請先** 大熊町役場会津若松出張所 保健センター  
フリーダイヤル 0120-26-3844

## こらんしょ大熊忘年会を開催



12月17日、県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」参加者15人が、飯坂温泉摺上亭大鳥で忘年会を開きました。

参加者は、お風呂に入り、カラオケ・ダンスなどで楽しみました。

昨年6月に発足した「こらんしょ大熊」も半年が過ぎ、皆頑張っています。

今年はたくさんの町民の方が集まってくれることを願っています。

代表 菅野充史

### 県北地方「こらんしょ大熊」

県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」を下記のとおり開催します。福島市や伊達市等に避難されている町民の皆様、ぜひご参加ください。

◆日時 2月16日(土) 9:00~13:00

◆場所 コラッセふくしま

(福島県福島市三河南町1番20号)

【お問い合わせ】代表 菅野充史 ☎090-7233-1148

## 昭和58年度大熊中学校卒業生同窓会を開催しました



東日本大震災及び原子力発電所の事故後初めての、昭和58年度卒業生同窓会を1月2日、いわき市湯本温泉「雨情の宿 新つた」で開催いたしました。

県内外から20名の同級生が集まり、さらに恩師2名の方に参加いただき、懐かしい大熊町での思い出話に花が咲きました。

現在、大熊町は全域が避難区域となっており、町内への立ち入りは難しくなっていますが、またいつかみんなで大熊町で会いたいなど、大熊町への望郷の話題が多く、再度の再会を約束して解散となりました。

またいつの日か開催しますので、多くの仲間みなさん、よろしく願います。

高橋

## 『還暦を祝う会』開催



昭和39年度熊町小学校卒業生による『還暦を祝う会』を磐梯熱海温泉にて開催しました。1回目の成人式は町主催で祝っていただきましたが、3回目、しかも全町民避難している状態ですので自分たちの事は自分たちで褒めてやろう！という事で同級生が10年ぶりで集合し物故者となった友に黙祷を捧げ宴になりました。

北海道から愛知県までの同級生が集い、あちらこちらから、「誰だっけ？」などの会話が聞かれました。発災当時の話や近況報告後は定番でカラオケあり、踊りありで、最後に全員で「ふるさと」を合唱し、こんな時だからこそ同級生の絆を強く持ち、協力して往こうと誓い合い、来年は神奈川県で開催する約束で帰路につきました。今回参加できなかった皆さんも来年こそぜひ参加してください。

幹事 渡部良彦

### 茨城県に避難の大熊町のみなさんへ 大熊町避難者コミュニティ 「積小為大の会」のご案内

2月の定例会は以下の通り開催します。

- ◆日時 2月24日(日)  
9:00~12:00
- ◆場所 社団法人茨城県産業会館
- ◆内容 茨城弁護士会による財物賠償  
についての法律相談。

#### 【お問い合わせ】

野田朋弘(日立市) ☎090-8423-5608  
Email: tomohiro-n@higashi-t.com

### 埼玉県へ避難している皆さんへ 輪になるう！ ふみ出そう！『ひまわりの会』

お茶を飲みながらふるさとの言葉でおしゃべり。  
楽しい時間を！お茶っこしましょう！

- ◆日時 2月19日(火)  
10:00~12:00  
おしゃべりサロン  
13:00~15:00  
バスボムづくり 寒い夜はアロマの香りのお風呂で  
気仙沼に送る「モチーフ編みのひざ掛け」づくり  
15cm角のモチーフを作りましょう！  
編み針・毛糸をお持ちの方はお持ちください。
- ◆場所 やすらぎ会館(川口市南鳩ヶ谷6-8-16)

3月のサロンは  
3月12日(火)  
予定

【お問い合わせ】 ひまわり ☎080-4920-4931

### 熊1区総会開催のお知らせ

熊1区の総会を下記のとおり開催します。

- ◆日時 2月16日(土) 11:00~
- ◆場所 松長近隣公園仮設住宅第2集会所  
(会津若松市一箕町松長一丁目17-1)

#### おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
2012年(平成24年)11月		
末 永 憲 顕	96歳	熊 町
2012年(平成24年)12月		
木 本 充	80歳	滑 津
田 村 延 子	86歳	新 町
志 賀 實	92歳	熊 町

